

会 議 録

1 会議名

令和元年度第5回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 自主的審議事項について

- ・これまでの審議の振り返りと今後の進め方について

3 開催日時

令和元年9月4日（水）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾、船崎 聡、森 紀文、吉田文男（欠席3名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

・会議録の確認者：塚田委員

次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 自主的審議事項について」の「これまでの振り返りと今後の進め方について」に入る。

自主的審議事項については、昨年度9月の第5回協議会にてそれまでの経過を振り返り協議会のテーマを「公の施設の老朽化と今後の整備」に決定した。その上で10月・11月の第6回・7回の協議会では市関係課から各施設の状況等の説明を受けた。その後、今年度第1回の協議会にて行政改革推進課より「第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果」について報告があった。報告によると市では今年度、行政改革の方策の1つとして「公の施設の適正管理の推進」を図るため、市内で重複している施設や老朽化した施設を今後どうするのかについて、検討を進めているとの話であった。については今後の協議会にて、芙蓉荘をはじめとした新道区の公の施設について関係課より説明があると思っている。

本日はこれまでの経過を振り返りながら、今後の進め方について審議したい。

これについて事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・説明

【秋山会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【浦野副会長】

資料に意見聴取とあるが、この話はここ数年間同じ話が出ている。また、行政の担当者も同様の話をしている。しかし、結果的には、毎回ミスマッチ的な意見交換会で終わっている。

市では令和2年度には結論を出し進めると記載されているが、ここまできて我々の要望が市に届くのか心配がある。資料1記載の意見聴取の手法として、「各施設を利用する団体の代表者や町内会長が集まり要望する」「個別にアンケートで聞く」とあるが、これらの手法だけで果たして行政当局が分かりましたとなるのか疑問である。

例えば、対象施設として芙蓉荘、地区公民館、富岡児童館に関する記載がある。これら全てが解決するのか非常に不安を抱いている。

これについて事務局の意見を求める。

【藤井係長】

地域の声を行政に届けて、行政がどのような判断をするかについては、色々な考え方の中で決定していくものだと思うが、少なくとも、地域の声を挙げていくことには意義があると思う。住民から出た声には、市からの回答が必ずあると思う。意見を集める方法として、アンケートがいいか、意見聴取の対象として利用団体の代表や町内会長に聞くのがよいかについては考え方によるが、声を挙げ意見書というかたちで出すことには意義があると思っている。

【浦野副会長】

例えば、芙蓉荘は農村振興課が維持管理しているが、ここ数年間、芙蓉荘の改修問題に関して一向に結論が出ていない。議会も始まり、来年度の予算組みの話が出始めている。地域協議会で協議をしたところで、令和2年度に進められるような具体的な内容が決まるのか疑問である。毎年同じような繰り返しである。芙蓉荘に関しては、あと4年程度は、農林水産省からの補助金で整備した施設であるため手を付けることが出来ないところというのが、行政からの返答であった。しかし、市議会議員や県議会議員に聞くと、別の方法が色々あると言われる。

そのため、資料1記載の方法で意見を取りまとめることがよいのか疑問である。

【秋山会長】

今後の進め方について、フリートーク形式で意見交換を行う。本日の目標としては、資料1記載のステップ2とステップ3までの流れを決定したいと思う。

意見を求める。

【田中委員】

浦野副会長の発言にもあったが、本当に何年も前からお願いしているが、回答がない。これでは、担当課の職員に出向いてもらい説明を受けても、何も進展がない。市議会議員からも出向いてもらい、地域協議会や地域住民の意見を、市議会議員からも聞いてもらったほうがよいと考える。行政の担当者に出向いてもらっても、2年か3年で部署が変更になれば、また最初からやり直さねばならない。ぜひとも次の協議会では、市議会議員を呼び、意見を聞いてもらえれば、少しでも前進すると思う。

また、要望とは違うが、富岡町内会長からの話で、芙蓉荘のエアコンの調子が悪く冷房の効きが悪いと言っていた。夏場は非常に暑く辛かったとの事で、市の担当課に相談に行ったようである。結果として、予算がないとの返答のみで終わってしまったとの話であった。地域の住民が集まり一生懸命に色々な会合を開いていても、利用し

ている施設の備品を直す予算もないとの回答で終わらせてしまうのは、一体行政はどのような考えを持っているのか確認したい。

【秋山会長】

今程の田中委員の発言については、今後予算を組む際の話にも繋がってくると思う。

なお、新道区地域協議会としては、新道区内の3施設が本当に老朽化しており利用者から不自由しているとの意見を多く聞いているため、地域住民が利用しやすい施設にしてもらえるよう、行政に要望していきたいと考えている。

他に意見はあるか。

【高橋副会長】

行政としても、単純に「直してほしい」「ここをこうして欲しい」といったことだけでは、やはり動きにくいと思う。しっかり説得できるような根拠が必要になってくると思う。そこを協議会として洗い出せるとよいと思っている。

【有泉委員】

芙蓉荘のエアコンが壊れている事については、機械の故障で具体的に十分な理由になると思う。それよりも、担当課の予算がないとの回答の方が問題だと思う。設備の修繕については、予備費を使う等の何かしらの方法はないのか、事務局の意見を聞きたい。

【藤井係長】

担当課でないため責任を持った回答はなかなか難しい。

状況や緊急度により予備費を使用することも状況によってはあるが、自分の経験の中ではそれほど予備費を使用することは多くはなかったと思っている。基本的には、集会施設や公民館等のまとまりで、長期的な修繕計画を立てている。令和2年度の策定に向けて進めている計画については、近くで重複している施設の統合といった見直しもあるが、残すこととした施設については、長期的にどのように修繕していくのも含め、計画を立てていると思う。状況によっては予備費を活用するということもあるが、その時々状況等で判断が変わると思っている。

【浦野副会長】

芙蓉荘や地区公民館については、調理実習や色々な趣味の場として利用するのではなく、農業研修センターとして建てられた建物である。2階には広間があるが、1階にはない。最近では、後期高齢者が増え、2階に上がって云々というのは大変な時代にな

ってきている。1 階と 2 階が逆転しているようなこの施設を、小手先だけでエアコンが効かないとはもってのほかの話である。

市が行っていることと我々が要望していることが合致していない。この建物について今後はこうしますといった目標が見えるような意見交換会になればよいと思っている。

【秋山会長】

資料 3 の調査表を見ると、芙蓉荘については耐用年数 50 年に対して、現在築 40 年が経過している。老朽化問題として、先程意見にあったエアコンについても、水を流して冷やすといった今の時代には全く合っていない施設であるということは間違いない。やはり何らかのかたちで市に要望したい。建て替え等も含めて意見を出していければよいと思っている。今のご時世、予測がつかないような災害等も考えられ、それらも含めて要望を出していきたい。

【船崎委員】

芙蓉荘と地区公民館については、当初、農業研修センターとして建てられた。基本的には公民館ではないし、芙蓉荘も人が集まって会議等を行うための施設ではない。

昨年も市に質問したが、予算がないといった問題については、基本的に予算は前年度に、次年度これらを修繕するためこれだけの予算が必要であると決定している。そのため、芙蓉荘のエアコンのような突発的な故障等については、当然予算立てをしていないため、予算はない。そのため、お金がないと断られたと思う。

例えば、芙蓉荘の冷暖房を地域活動支援事業を使って直した方が手っ取り早く、すぐ利用できると思う。市の計画の中に芙蓉荘の冷暖房の修繕が入っていれば、その年度は実施されると思う。しかし、予算に入っていないと思う。

昨年度の答弁を聞いていて、新道地区公民館や芙蓉荘は使い捨てで、使えなくなったらやめるといった感じだと思っている。また、富岡児童館も同じことだと思っている。地域協議会で意見をまとめ、市に要望や意見書を出しても、あまり効き目はないと思う。それであれば、地域活動支援事業を使い、施設の修繕等に充てることも一つの方法だと思う。

【吉田委員】

資料 3 調査票に、地区内の 3 施設の平成 26 年度から 30 年度までの決算の内容が具体的に数字として出ている。それによると、利用者数等が随分と減っている。その辺

を今後どのように活用していくのかについては、数字を並べてあるだけで、今後の改修計画はどうなっているのか分からない。

⑤の公の施設の再配置計画では、その他で見直しとなっている。かなりの赤字となっている現状を見れば、廃止もやむを得ないように思う。もし廃止した場合、どういう弊害が出てくるのか、その辺を見極めるのも一つの方法と考える。極端な話になるが、それくらいの大事をやらなければ延々とただデータだけを取り、それを議論するというかたちだけに終わってしまうように思う。数字を見る限りでは、思い切った対策を打つ必要があると感じている。

【秋山会長】

本日の協議会の中身としては、ステップ3まで話を進めたいと思っている。

意見の徴収方法として、3つの案を記載している。3つ全てを実施することは多分難しいと思っている。いずれかの手法を使い団体の意見を聞くことになると思っている。別の方法があれば意見願う。

【浦野副会長】

例年、町内会長との意見交換会等を実施して来た。それらも加味し、新道区にはこういうものが需要という強い要望を、市長宛に意見書をまとめることが最初ではないかと思っている。手法①、手法③を合わせて一緒に意見交換会をしてはどうか。その際には、何人かの市議会議員からも出向いてもらい、我々の意見や要望を聞いてもらいたい。そして本年中にまとめて、11月頃には意見書を提出するところまでしなければ、毎年同じような流れで終わってしまうように思う。

このような流れで進めていければよいと思っているが、事務局としてはどうか。

【藤井係長】

地域協議会の意向であれば、実施できるように調整していきたいと思っている。

一点補足である。気持ちとして要望というところは理解できるが、附属機関であるため、地域協議会としては意見となることを了承願う。

【秋山会長】

意見の聴取手法として3つあるが、アンケートではあまりよい意見が出てこないように思う。意見があったように、手法①と手法③により集まってもらえれば、違った意見も出るように思う。

【船崎委員】

ステップ2の施設利用団体から意見を聞くことについてである。

例えば芙蓉荘は、北部の富岡地区では必要な施設であるが、南部地区としてはあまり必要な施設ではない。また、新道地区公民館も、南部からすると必要ない。新道地区全体で話し合いをするにしても、南部地区の町内会長から言えば、カルチャースクール等で稀に利用することはあっても、普段利用している施設は、ほぼ稲田近辺だと思う。芙蓉荘や富岡児童館は富岡地区である。南部の鴨島や子安にも同様の施設があれば3か所となりちょうどよいと思うが、当然それは無理である。

例えば、新道地区で何かを行う際には、新道地区公民館を出来る限り利用してほしい、利用するためにはどうしたらいいのかという意見の聞き方をしてはどうか。最終的にどのような事が新道地区公民館で行えるのかを考え、市に要望を出した方がよいと思う。集まって意見を聞くにしても、あまり必要ないという人も多いと思う。地域性も考えたほうがよい。

【浦野副会長】

そういった意見は出ると思っていた。

なぜ芙蓉荘の話をするかというと、芙蓉荘の周りには中部ゲートボール場や、以前あった“ひだまり”というデイサービス施設が現在は空き家となっている。市の土地が多く遊んでいる状態である。

市の財源となっているオラレ上越という競艇の場外券売り場が、パティオ上越の施設内にあり、売上の数パーセントが市に入っている。累計すると3億円から4億円の金額となる。

春日地区では、春日山駅前に謙信交流会館がある。先日、津有地区公民館に行ったが素晴らしい建物であった。各地区にはそのような独自の公民館がある。しかし新道地区には、先の見えないような施設に多目的センターという名前を付け、新道地区公民館として、とりあえず利用し、いずれはなくすという雰囲気を出している。そういった市のやり方を話し合う事が、意見交換会の一番の課題と考えている。

例えば、北部・南部を一緒にして中央病院の近くに施設を作ってほしいといった意見を出してもらうことなどが、意見交換会の目的ではないかと思っている。市は先を見越して、芙蓉荘や新道地区公民館は修繕等を行うつもりは毛頭ないと思っている。いずれは壊すと思う。富岡児童館にしても築50年から60年が経過している木造の建物に、要望を出しても通ることはないと思う。

市は、オーレンプラザが出来たため子供がそちらに流れたと思っているようだが、富岡小学校の子どもたちはオーレンプラザは利用していない。市は何を見ているのか疑問である。

【秋山会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

時間となったため意見交換を終了する。

事務局に整理を求める。

【藤井係長】

色々な意見が出たが、最終的には、意見書を提出することとし、その意見書提出に向けては、施設利用団体等からの聞き取りのため、手法①の施設利用団体と手法③の町内会長に参加してもらって意見交換会を開催し、実情を明らかにして意見書の作成につなげていってはどうかということであった。単なる要望ということではなく、どのような活動や使い方をするかということも含めて話をし、新設のみを求めるのではなく、「このような使い方を出来るようにしてほしい」「配慮してほしい」と話がまとまるような流れで開催してはどうかとの意見もあった。さらに、意見交換の場に市議会議員も声掛けし、力添えをもらえるようなかたちで進めてどうかという意見も出た。

これらの内容が協議会にて決定した後は、その方向で調整を進めていきたいと思っている。

【秋山会長】

今後の進め方について、事務局の説明のとおりとしてよいか。

(よしの声)

本日の審議結果を踏まえ、次回の協議会に向けて事務局と準備を進めて行く。

以上で次第2議題「(1) 協議事項」の「① 自主的審議事項について」の「これまでの審議の振り返りと今後の進め方について」を終了する。

次に、次第3「その他」の「(1) 次回の開催日の確認等」に入る。

【藤井係長】

- ・次回の日程について説明

【秋山会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：10月4日(金) 午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項 意見交換会の開催案について
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。